

## 定例市政記者クラブ・市長懇談会（5月分）の結果について

日時 平成24年4月26日（木）午前11時～午前11時50分  
場所 市役所2階第1委員会室  
出席 市政記者クラブ13社

### 会見内容

#### 1. 話題提供（5項目）

#### 1. 大型連休におけるイベントについて

- 阿寒観光シーズンの幕開けとして、4月29日（日・祝日）午前11時30分から「阿寒・湖水開き」が開催されます。  
私も一日船長として、遊覧船の出港式に参加しますが、当日は100名の方に無料の優待乗船券が当たる抽選会を行うほか、阿寒湖名産のワカサギの天ぷらや鯉のあらいなどが無料で振る舞われます。
- また、4月29日（日・祝日）午後2時から 阿寒湖温泉アイヌシアター「イコロ」のグランドオープン記念式典が開催されます。  
伝統儀式「カムイノミ」（神への祈り）やオープニングイベントとして、人形劇「ふんだりけったりクマ神さま」のほか、アイヌ古式舞踏などが披露されます。
- 今後は、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」を拠点に、アイヌ文化の保存、伝承の取り組みを進めるとともに、阿寒湖観光のブランド化を推進してまいりたいと考えております。
- 動物園では「春の動物園まつり」が4月29日（日）から5月6日（日）まで開催されます。  
オランウータンの「ひなちゃん」も2歳になり、アムールトラの「ココア」も5月には4歳になります。メンヨウやペンギンに赤ちゃんが誕生するなど、新しい仲間も増え、連休中は、アルパカの散歩やステージショーなどさまざまなイベントも開催されます。
- また、4月10日に上野動物園より来園したホッキョクグマの「ユキオ」は、動物園に到着後、一週間ほど室内の寝室に収容し、様子を見ていましたが、食欲も十分で体調も良好とのことから18日から一般公開を始めました。  
現在は、広い屋外運動場には「ユキオ」が、隣のオリには「ツヨシ」が、それぞれ展示されており、2頭を見ていただくことができます。  
「ユキオ」は、運動場で砂遊びをしたり、プールに飛び込んだりとすっかり釧路

の獣舎に慣れてきたようです。

また、時折「ツヨシ」の気配を感じて立ち上がり、関心を示しているようですし、「ツヨシ」の方も「ユキオ」を覗き込む光景が確認されております。

気になる繁殖に向けた2頭の同居について、動物園では「ユキオ」の来園から1ヶ月を過ぎる5月の連休明けから試していきたいとのことで、今期の繁殖に期待をしたいところです。

- また、一昨年、園内に最大250名の利用が可能な、本格的なバーベキューコーナーを造りました。まだ、ちょっと肌寒い時季ではありますが、団体や職場、地域の集まり、ご家族等で、無料で自由に使えますので、是非、動物園にも足を運んでいただきたいと思っております。

## 2. 中国 蘇州市への訪問について

- 5月4日（金）から6日（日）まで、将来における観光交流の可能性を高めるために中国蘇州市を訪問します。
- 4月上旬に湖を活用した観光地域の先進事例を視察するために中国蘇州太湖 国家観光区の最高責任者である俞 杏楠（ユ・シンナン）中国共産党蘇州市呉中区委員会書記一行8人が 阿寒湖温泉を訪れ、湖を観光資源とする地域同士の観光交流について、NPO法人 阿寒観光協会まちづくり推進機構の大西雅之理事長と私が意見を交わしました。その後、一行の受入れ対応を行ったことに対する礼状が届き、その中で大西理事長と釧路市長の蘇州市への訪問に係る要請があったものであります。
- 今回の中国蘇州市訪問につきましては、本市の東アジア圏域における経済交流の機会を増やし、釧路地域の経済の発展に寄与するものと考えております。特に、今回訪問します蘇州市は、隣接する上海の経済発展の影響を受けて、人口630万人の大都市となっており、観光交流の可能性を高めることが期待できます。

## 3. 平成24年度 釧路港への旅客船の入港予定について

- 今年度、釧路港への旅客船の入港は、日本船籍の船が1隻、外国船籍の船が3隻、合計4隻を予定しております。  
5月21日（月）に バハマ船籍の「シルバーシャドー」が平成21年以来、3年ぶりの入港を予定しております。「シルバーシャドー」は、昨年6月18日に入港した国内で2番目に大きい客船「ぱしふいっく びいなす」とほぼ同じ大きさです。乗船客200人のほとんどが欧米人であることから、「釧路国際交流ボランティアの会」の皆さんにも参加をいただきながら、市民交流の輪を広げていきたいと

考えております。

- 次に、7月26日(木)には国内最大の旅客船「飛鳥Ⅱ」が、昨年に引き続き、入港を予定しております。
- また、9月20日(木)入港予定のバハマ船籍の「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」及び10月1日(月)入港予定のオランダ船籍の「アムステルダム」は、これまで最大の「飛鳥Ⅱ」(約5万トン)より大きく、乗客定数も「飛鳥Ⅱ」の800席に対し、「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」が1,804席、「アムステルダム」が1,440席と多くのお客様が釧路を訪れますことから、大きな経済効果を期待しております。

#### 4. 「元気な釧路創造交付金」の提案事業の公募について

- 平成23年度に創設した「元気な釧路創造交付金」につきましては、事業を継続し、5月1日(火)から5月23日(水)までの間で、提案事業の募集を行います。  
今年度は、課題テーマ『域内循環・交流の促進』を設定し、このテーマに沿った事業であることを条件としております。  
この制度は、地域やまちづくりの課題を市民と行政が共有し、協働・連携して公益的な事業に取り組むことを前提として、予算総額300万円の範囲内で支援をしていくものであります。応募から実績報告までの手続きの流れは、前年度と同様の流れになりますが、6月中旬にプレゼンテーション審査会を実施し、採択事業を決定するものです。
- なお、平成23年度の「元気な釧路創造交付金」事業として採択された6事業につきましては、お知らせしておりますとおり、5月26日午後6時より、市役所第3委員会室において、事業報告会を公開で開催し、各実施団体から事業の実績、成果等の報告をいただきます。

#### 5. 釧路短期大学との協定締結について

- この度、釧路短期大学と連携協力に関する協定を締結いたします。  
大学資源の活用、釧路市の魅力向上と地域の活性化などが協定の目的です。締結式は、5月11日(金)午前11時より 釧路市生涯学習センターの8階特別会議室で執り行います。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 中国蘇州市への訪問ですが、具体的にどのような方とお会いする予定で、どういった内容を検討されているのでしょうか。また、4月上旬に先方が来られた時はどういった内容の話をされたのでしょうか。

(市長)

- ・ お会いするのは、4月に来ていただいた中国共産党蘇州市吳中区委員会書記である俞 杏楠(ユ・シンナン)氏です。先の視察では俞書記の他に、副書記、副主任他、総勢八名で来られたのですが、その俞書記の方から要請がありましたので、俞書記含めそういった幹部の方たちとお会いすることとなります。

蘇州太湖国家観光区は観光に力を入れており、4月の視察においても観光地域の先進事例として阿寒湖温泉に来ていただき、観光を通したさまざまな連携ができないだろうかという話を進めてきたところです。このことから、今回の訪中におきましては、国としての中国との交流はもとより、これから自治体観光の拠点性をより高めようとしている蘇州市とさまざまな形で連携をとり、今後の観光交流の足掛かりになる意見交換をしたいと考えております。

(質問)

- ・ 震災がれきの受け入れについてお尋ねします。政府から各自治体への受け入れ要請がありましたが、改めて市としての考え方をお聞かせください。

(市長)

- ・ 議会等を含め、これまでさまざまな場面でお話しさせていただいておりますが、日本中の誰もが被災地の支援をしたいと考えている中で、釧路市としてもできることはしっかり進めていきたいと考えております。

今もなお釧路に避難している方々がいらっしゃいますし、先日も地域のイベントに参加された被災者の方々とお話をして、私自身そういった思いを非常に強くしています。

しかしながら、原発事故による影響への不安感は未だに払しょくされていないということも事実であると考えております。これまでの経過を説明いたしますと、平成23年4月8日付で環境省から災害廃棄物の協力依頼の受入処理能力調査があり、法律により廃棄物には放射性物質及びこれに汚染されたものを除く、と規定されていることから、市といたしましては、こういった物は受け入れ対象外であるということを前提として、最終処分場での総埋め立て量5,200トンの受け入れが可能であると回答をいたしました。

その後、環境省から平成23年10月7日付で各自治体の受け入れ検討状況についての再調査がありました。市の受け入れ条件としては先に述べたように、放射性

物質及びこれに汚染されたものを除く、としておりましたが、先に環境省が示した災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドラインにおきまして、放射性物質に汚染された廃棄物を完全に排除していないことが明らかとなり、放射性物質に汚染された廃棄物が搬入される可能性が残る処理方法では受け入れ条件を満たさないとの判断から、受け入れ可能であるとした前回回答を取り下げる形で、平成23年10月26日付で受け入れはできないものとして回答いたしました。

市といたしましては、市民への健康面への影響はもとより、釧路市民憲章の前文にもございますとおり、生産都市であることを誇りとしておりますので、水産をはじめ農畜産物等への風評被害は絶対に避けなければならないと考えております。先程お話ししたとおり、放射性物質に汚染された可能性がある一切の災害廃棄物を受け入れないと表明をすることで、この姿勢を堅持しているところでございます。

冒頭でお話ししたとおり、被災地に対する支援につきましては、震災発生直後から支援物資の提供や、要請に応じた災害派遣医療チームや緊急消防援助隊、職員の派遣、被災者の受け入れ支援等に取り組んできており、今後もできる限りの対応はしていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 震災がれきの受け入れはできないということでしたが、震災の処理が終わっていない今の段階で、その他に何か具体的に支援する考えはお持ちでしょうか。

(市長)

- ・ 今も釧路に避難されている方々がいらっしゃいますので、そういった方々への対応はしっかり進めていきたいと思っております。また、現段階では具体的に新たな支援等の計画はありませんが、今後必要に応じ復興に資することを行っていききたいと考えております。

(質問)

- ・ 釧路市としては震災がれきの受け入れは行わないということですが、依然として震災がれきは被災地に残っています。どのようにしていくべきであるとお考えですか。

(市長)

- ・ 何がなんでも協力しないと申し上げているわけではありません。当初、震災がれきの処理が復興において大きな課題になるということが分かった段階では、いち早く受け入れ可能である旨の表明をさせていただいた経過がございます。しかしながら、その後、ガイドラインの緩和により放射能に汚染されている可能性が前提とされたことから、現状としては市民の不安感が払しょくされていないのが実態であると考えております。

そういった安全性等の確認は、それぞれの自治体が対応するというのではなく、

国が受入環境を構築していくことが重要であると考えております。風評被害については国が責任を持つという細野環境相の発言がありましたが、そもそも風評被害を前提にしていることは、我々にとって大変切ないものがございます。釧路市は生産都市でありますので、本来であれば風評被害が起こらないような対応が必要だと思っており、その環境作りは国に行っていただきたいと考えております。

(質問)

- ・ 世界自然遺産の登録に向け、阿寒観光協会まちづくり推進機構等から協力要請を受けられましたが、今後、市として具体的にどういった活動や運動を展開していくお考えですか。

(市長)

- ・ 阿寒地域を挙げての取り組みになっており、今までの保護活動を含め市の研究活動が評価されているという事で大変嬉しく思っているところです。  
この世界遺産の登録に向けた動きという事に関しましては、5月の連休明けに阿寒地域でも取り組みが行われていきます。市といたしましても、そうした動きに合わせてながら、具体的なスケジュール等をどのようにして作って行くかという事を相談していこうと考えております。

(質問)

- ・ 前回の会見時に、4月中にもまとめるとおっしゃった空港の経営一体化問題ですが、現在どういう状況なのか、今後のスケジュール等をお聞かせください。

(市長)

- ・ 経済界から釧路商工会議所、釧路空港ビル株式会社、そして行政の三者からなる検討委員会を設置し、その検討委員会の中で協議を行うこととなっております。  
大きな方向性としては、現状の巨額の赤字を解消できるかということになると思っています。それぞれの情報や意識を共有しながら、この委員会の中で市としての方針を示していこうと考えています。具体的なスケジュールについてはまだ決まっていますが、国では法案が通れば、夏頃からマーケット・サウンディング（市場調査）の実施を予定しておりまして、今後、市の方針に沿った取り組みと現在、北海道で進めている取り組みが重なってくると思います。

(質問)

- ・ 5月中にはまとまりますか。

(市長)

- ・ それはまだ判断できませんが、我々の基本的な考え方は赤字をいかになくすかということであり、当然、道の検討委員会の中でも我々の考えを述べていきながら進

めていくこととなります。国や道の動きを注視しながら進めていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 市長もおっしゃったように現状の赤字を解消するのは難しいと思いますが、自治体からの財政支援等の可能性も排除せずに検討されるのでしょうか。

(市長)

- ・ まずは単独経営を目指す、しかしながら、単独では経営が成り立たない場合はどうすれば成り立つようになるのか、というところが検討の趣旨です。  
例えば、釧路空港は大規模な盛土工事を行って作られた空港ですので、他の空港に比べても、建設当初から巨額の建設費用がかかっているなどの問題もあります。そうしたことを踏まえて、どのような条件であれば運営していけるのかを検討していきたいと思っております。何もできなかったときにどうするかという議論はそれからの話になると思っております。

(質問)

- ・ 阿寒病院についてお聞きします。  
阿寒等の過疎地域における基本的な地域医療の現状を踏まえて、今後阿寒病院の問題についてはどのようなスケジュールで動いていきますか。

(市長)

- ・ 阿寒地域に医療機能をしっかり維持する、というのが当初からの考えであり、民営化等当時の方針は、どのような形で守るのかということの手法の一つだったと考えております。  
しかしながら、民営化した場合、介護療養病床が新規開設とみなされるものとして開設を認めない、との最終的な通知が4月17日に北海道からありました。しっかりとした情報を得ずに進めた事で、阿寒地域の方々や議会も含めて大変な迷惑をかけることとなりました。ただ、冒頭お話ししたとおり、阿寒地域における医療機能をしっかり残すということは不変の考え方であり、今後もその考えに基づきしっかり対応していきたいと考えております。  
また、改革プランを三年間進めてきた中身についても議会の議論に上がっており、なかなか取り組んだ足跡が残っていないという事も指摘をされており、この点についてもまさしく遺憾だという答弁をいたしました但那とおりでございます。  
五年間の計画の最終期間まで、この対応にはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。  
ただ、改革プランの中身については、病棟再編ということが第一義的にありましたので、それが行われなままの改革プランの継続というのは意味をなさないのではないかと考えており、まずは、赤字の解消を進めていくような取り組みが大きな

方針になると考えております。この点については早い段階で阿寒病院、行政センター、市役所を含め、どうやって阿寒地域に医療機能を残すかという事を相談する場をつくりながら中身の検討を行い、またしっかりとお示ししながら進めていこうと考えております。